

平成20年11月  
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

## 平成20年11月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成20年11月6日(木) 午後2時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会期の決定
  - 3 議事日程の決定
  - 4 会議録署名委員の指名
  - 5 その他
    - (1) 平成20年度12月補正予算について
    - (2) 平成20年度全国学力・学習状況調査について
    - (3) 市川市学校図書館フェスティバルについて
    - (4) 平成20年度米っ人くらぶ事業報告について
    - (5) 放課後保育クラブの指定管理者の指定について
    - (6) 図書館の祝日開館及び夜間開館について
    - (7) (仮称)市川駅南口図書館の設置及び指定管理者について
  - 6 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 その他
    - (1) 平成20年度12月補正予算について
    - (2) 平成20年度全国学力・学習状況調査について
    - (3) 市川市学校図書館フェスティバルについて
    - (4) 平成20年度米っ人くらぶ事業報告について
    - (5) 放課後保育クラブの指定管理者の指定について
    - (6) 図書館の祝日開館及び夜間開館について
    - (7) (仮称)市川駅南口図書館の設置及び指定管理者について
- 5 出席委員 五十嵐 芙美子  
吉岡 博之  
井関 利明  
宇田川 進  
西垣 惇吉
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	松永 潤	教育総務部長	小川 隆啓
学校教育部長	田中 庸恵	生涯学習部長	田口 修
教育総務部次長	栗原 久則	学校教育部次長	山崎 繁
生涯学習部次長	浮ヶ谷 隆一	教育政策課長	青木 一雄
人事福利担当室長	山田 修一	就学支援課長	松本 辰夫
教育施設課長	渡邊 静男	義務教育課長	古山 弘志
指導課長	高橋 邦夫	保健体育課長	西川 裕二郎
教育センター所長	伊東 秀樹	生涯学習振興課長	齋藤 忠昭
地域教育課長	浅岡 裕	青少年育成課長	曾根 洋次郎
公民館センター長	堀切 公雄	中央図書館長	露木 芳輝
考古博物館長	石毛 一成	自然博物館長	西 博孝

## 7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	大嶋 章一
〃	副主幹	谷内 弘美
〃	主 任	堀 優子

## ○ 五十嵐委員長

ただいまから、平成20年11月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の全員が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、井関委員、西垣委員を指名いたします。続きまして、本日は議案及び報告はないことから、議事5その他に入ります。(1)平成20年度12月補正予算について説明してください。

## ○ 教育政策課長

資料の1ページをごらんください。このページについては、市長・副市長査定前の数字になります。今回別にお配りしてある資料が通知後のものですので、こちらに沿って説明させていただきます。12月補正の内容については、10月下旬に行われた市長・副市長の査定を経て、先月11月4日付で財政課より通知されたものとなっております。後日、市長より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき教育委員会の意見を求められますので、その際は改めて報告いたします。12月補正予算については、歳入補正はなく、歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正になります。初めに、歳出補正予算になりますが、第2項小学校費第1目学校管理費、需用費の施設修繕料については、市内小学校の漏水などの緊急的な修繕費用として650万円を増額、また、委託料については、不足が見込まれる耐震補強設計委託料について1,500万円の増額の補正を行うものです。続きまして、第3項中学校費第2目教育振興費の負担金補助及び交付金については、合唱コンクールや総合体育大会などにおいて、生徒が優勝または上位進出の優秀な成績をおさめた結果、行事参加生徒交付金に不足が見込まれることから、472万9,000円を増額するものです。次に、第7項社会教育費第4目の図書館費については、市川駅南口再開発ビルの中に開設予定の(仮称)市川駅南口図書館の運営を指定管理者制度で実施するに当たり、指定管理者制度の運用に関する指針による学識経験者による選考委員会を行う必要が生じたことから、7万3,000円を増額するものです。歳出合計額としては2,630万2,000円が増額となります。次に、繰越明許費補正についてご説明いたします。これは、先ほど小学校費の学校管理費で増額予定と説明した小学校の耐震補強設計委託料について、事業が今年度中に完成の見込みがないことから、翌年度に繰り越しをするものであります。繰り越しとなる理由については、耐震偽装問題が発覚して以来、構造計算適合性判定が義務化されたことや、民間、公共を問わず耐震化率を平成27年度までに90パーセント以上とすることが耐震改修促進法に明記されたことで構造設計業務がふえ、構造設計者が不足

していることなどからであります。続きまして、3. 債務負担行為補正についてご説明いたします。上段の幼稚園、小・中学校健康診断委託料については、幼稚園、小・中学校の健康診断を毎年4月当初に実施していますが、4月に入ってからの入札では健康診断の実施時期に間に合わないことから、今年度中に入札を行い、委託業者を選定しておく必要があるために債務負担行為の設定を行うものです。次に、放課後保育クラブ指定管理料についてありますが、放課後保育クラブの運営を今後3年間、指定管理者に委託するに当たり、指定管理者の選考の前に後年度以降の支出予定の経費の総額と期間を定めておく必要があるため、債務負担行為の設定を行うものになります。

○ 宇田川委員

追加のところの健康診断委託料は、4月に入ってくるのが間に合わないのということですと、毎年こういうことは起こっているわけですか。

○ 保健体育課長

これは学校保健法に定められておりまして、6月30日までに検査を終了して報告しなければいけない状況でございます。市川市の場合は幼稚園、小・中学校生徒が3万数千人おりまして、いつも3月議会終了後、予算が通った後に4月1日の分を入札していたのですが、どの業者も足りなくなってきました。結局、市川市では早いうちに業者を確保しておいて、4月が始まったら検査が始められるように用意しておきましょうということです。他の自治体も多分こういった面では苦しんでいるのだと思います。ですから、ことしについては早目に業者を決定して、水泳学習が6月から始まりますので、その前には心音・心電図等が既に終了していくように、今年度についてはこういうような方法をとらせていただいたということでございます。

○ 宇田川委員

わかりました。ありがとうございました。

○ 吉岡委員

こういう項目がもともと全部あるわけでしょう。増額分だけが書いてあるわけですか。

○ 教育政策課長

はい。今回、補正をする金額です。

○ 吉岡委員

歳出合計というのは、補正した部分の歳出合計という意味ですね。

○ 教育政策課長

そういうことです。

○ 吉岡委員

わかりました。

○ 五十嵐委員長

これが通るように押しただけであればと思います。よろしく願いいたします。次に(2)平成20年度全国学力・学習状況調査について説明してください。

#### ○ 指導課長

初めに、全国学力・学習状況調査について、平成20年度の分析結果の特徴についてご説明しながら、今後の取り組み、課題等についても触れてまいりたいと思います。市川市の児童生徒の全体的な状況については、国語、算数・数学の教科に関する調査では、全国の平均正答率と比較すると、小学校、中学校ともに全国の平均正答率の上下5ポイント未満であり、「おおむね良好である」という状況です。小学校では、国語の正答率が高く、文章を推敲する、分かったことをメモに取る、段落の内容をとらえる、情報を読み取って書く、算数では、乗数と積の大きさ、除数と商の大きさの関係などが、全国の平均正答率を5ポイント以上上回る「良好である」という状況です。中学校では、数学の与えられた情報を分類・整理する問題が全国の平均正答率を5ポイント以上上回る「良好である」という状況です。これが中学校のその問題になります。5つの湖の中から2つ湖を選ぶ際に、正しく組み合わせを求めることができるかを見る問題です。樹形図や組み合わせの表を用いて分類整理することが求められています。しかしながら、中学校では、知識問題の一部、国語の歴史的仮名遣い、これは竹取物語の冒頭部分で、「今は昔、竹取の翁といふものありけり。いとうつくしうてゐたり」というのがあるのですけれども、この「ゐたり」の歴史的仮名遣い、それから数学の点対称な図形の作図、一次関数の式の意味の理解など、全国の平均正答率を5ポイント以上下回る「良好ではない」部分が見られました。次に、具体的な問題で申し上げます。小学校国語B活用問題におきまして、資料から目的に応じた必要な情報を取り出して整理することができるかどうかを見る問題では、全国の平均正答率を5ポイント以上上回る「良好である」という結果が得られました。この資料を読み取る力は、国語の時間だけではなく、各教科や総合的な学習の時間などによって培われているものと考えられます。中学校国語B活用問題におきまして、「全然明るい」という言い方に賛成か反対かを選択して、条件に従って自分の意見を説明する問題がございました。学習指導要領の「読むこと」にあたります。この問題におきまして、市川市は「おおむね良好である」という結果が出ました。提示されている2つの意見のどちらかに賛成しても、条件に沿って自分の意見が書かれていれば正答となるものです。しかし、提示されている3つの条件を考慮して記述することができなくて、おおよそ3分の1の生徒が誤答となっています。おおむね良好ですけれども、課題も見られるととらえております。これまで市川市は、小学校段階から読書教育に力を入れてきたので、資料の大体の読み取りはできています。しかし、多様な資料を正確に読み取って思考し、考えを条件に沿って記述することになると、正答率が下がります。この対策としては、1、多様な

資料を読み取り、読み取った内容を話したり書いたりするような活動を取り入れる、2、読むこと、書くこと、話すこと、聞くことのうち複数の活動を取り入れ、思考したことを話したり書いたりすることになれさせる、3、多様な視点からの意見や複数の資料に出会わせ、話し合いを行う、4、話したり書いたりしたものは評価をして、自分の成長がわかるような学習にする、5、複数の条件を設定した条件付き作文の学習を行うなどになります。観点を変えて見ますと、小学校の知識活用問題では、「読書は好きですか」という問いに、肯定的に答えている子供は正答率が高くなっています。中学校におきましても同様であります。活用問題において、より顕著になっています。このことから、読書活動を行うことにより、語彙が豊富になり、思考力も伸びると思われます。このように考えますと、学校図書館の充実は重要なことです。1、学校図書館には新聞、雑誌、パンフレット、CD等、多様な資料をそろえ、学習センターや情報センターとしての機能を果たすようにする、2、館内の図書資料は10進分類法に従い閲覧しやすいような配架にするとともに、学校図書館内の環境づくりに配慮する、3、調べ学習や読書活動等で学校図書館を活用する場合には、担任と学校図書館員とがティーム・ティーチングで選書のレファレンス活動や資料の利用指導を行い、個別対応に当たる、4、読書指導では、読み聞かせ、ブックトーク、語り等、多様な形態を実施し、子どもが本に興味・関心を持ち、表現活動に広がりが出るようにする。以上のことに、さらに取り組んでもらう必要があります。算数を例にご説明いたします。①の問題は19年度の問題です。単純に平行四辺形の面積を求める問題で、②は2つの面積を比較し、さらに広いほうを決めたわけを説明するという問題になります。全国的に①に比べて②の正答率が低くなっています。市川市も同様で、①を100パーセントとすると、②はほぼ4分の1になっていました。20年度の小学校への知識問題では、19年度の調査で課題が見られた内容の問題が出ております。③の問題は、底辺と高さで斜辺の長さが与えられた平行四辺形の面積を求める問題です。高さに当たる線分が平行四辺形の外に示されています。19年度と20年度を比べてみますと、全国的に①に比べて③の正答率が低くなっています。市川市も同様で、①を100パーセントとすると、③は86パーセントになっています。学習指導に当たっては、平行四辺形の底辺と高さを確実に理解できるようにする。図形の学習をもとにして図形の面積を考えられるようにする。必要な長さを選択したり測定したりして面積を求めることができるようにする。授業の中で扱われる問題には、①のように解決に必要な情報だけが与えられていて、それ以外の情報は含まれていないことが多く見られます。②、③のように、必要でない情報が含まれている場合、順を追ってうまく考えていかなければなりません。多くの情報を含んだ場面や課題を提示して、問題解決のために必要な情報を選択する活動を取り入れるなど、昨年度に続き学習の工夫が必要である

と考えています。続きまして、質問紙調査では、全国の結果と比較すると、「近所の人に出会ったときあいさつすることができる」「読書が好きである」等の割合が高くなっています。このことから、市川の学校教育3カ年計画での各学校の美しい日本語の使い手としての育成、あいさつができる子どもの育成に引き続き取り組んでいく必要があると考えています。一方で、睡眠時間の管理や翌日の準備など、基本的な生活習慣が確立できていない児童生徒の割合も高いという結果が出ています。また、19年度の調査との比較では、家庭での学習時間が増加していますが、学習意欲はやや低下している傾向が見られます。今後の対応については、現在、市川市教育委員会が推進している教育の共有化をさらに推し進めていく必要があると考えています。学校、家庭、地域がそれぞれの立場において、子どもたちのために今やらなければならないことを再確認し、それぞれの教育力を発揮し、相互に連携をすることによって一体感のある教育を展開していくことが課題の解決につながると考えています。具体的に申し上げますと、教育委員会においては、現在の施策をさらに継続・充実させていく。学校においては、自校の調査結果を踏まえ新たに学校教育3カ年計画を策定することにより、PDCAサイクルの考えのもとに、それぞれの学校の児童生徒の育成を図る。家庭においては、基本的な生活習慣の確立が学校教育の土台づくりとなることから、保護者がしっかりとの方針を持ち、保護者自身が手本を示すことによって、児童生徒の規則正しい生活リズムや礼儀やあいさつなどの励行を確立する。地域においては、自治会や子ども会が学校と連携を図った地域行事の開催や、キャリア教育における職場の提供など、学校教育に関して積極的なかかわりを持つようにする。教育委員会といたしましては、各学校が今回の調査結果と学力実態の分析を行い、学校としての日常の指導法の改善と、個に応じた指導の充実を努めることが大切であると考えています。市川の学校教育3カ年計画事業が基本となりますので、適切な指導、助言及び支援を行ってまいります。10月27日には学力アップ公開授業を開催し、平成19年度調査の分析結果から明らかになりました市川市の課題を踏まえ、学力向上を目指した日常の授業のあり方を、授業を通して提案いたしました。各学校が学力向上に向けて立案した教育計画と研究・研修計画の実現を支援する立場から学力向上に取り組み、例えば創意と活力のある学校づくり、学習支援クラブ、少人数学習等担当補助教員、教職員各種研修事業などの取り組みの充実を図ってまいります。次に、平成21年度の全国学力・学習状況調査への参加についてご説明申し上げます。現在、各学校、幼稚園では、学校教育3カ年計画を策定し、特色ある実践に取り組んでおります。この学校教育3カ年計画は、本年度が最終年度です。来年度からは新たな3カ年計画を策定し、実施することとなっております。新3カ年計画の策定に当たりましては、これまでの学力・学習状況調査の結果を1つの資料として活用することにしております。また、



教育委員会では、今、お話しいたしましたように、10月27日に各小学校の研究主任等の参加した学力アップ公開授業研究会を八幡小学校で実施し、算数の指導法等について研究・協議を行ったところでございます。全国学力・学習状況調査では、小学校、中学校ともに「おおむね良好である」という結果を得ましたが、来年度で3回目になる調査に引き続き参加し、学校や教育委員会の教育指導や教育施策等の成果と課題を把握し、その改善を図ってまいりたいと考えております。以上、平成21年度全国学力・学習状況調査への参加についてご意見を伺うものでございます。以上でございます。

○ 井関委員

かなり良好であるという点はわかりました。やや悪いのもわかりましたが、ずば抜けていいのでしょうか、ずば抜けて悪いところはどこなのでしょう、そういうことはありますか。

○ 指導課長

全国平均正答率を5ポイント以上上回るところが、小学校の国語においてはかなり見られましたけれども、中学校においては、数学において、あとは「おおむね良好である」となっています。

○ 井関委員

その「おおむね良好である」という言い方がよくわからないのです。

○ 指導課長

県の学力状況調査に準拠して上下5ポイントのところについては「おおむね良好」という形で表しています。

○ 井関委員

上下というのは平均からですか。

○ 指導課長

そうです。全国平均正答率からということです。

○ 井関委員

平均がいいかどうかわからないのですよ。平均からいいというのは当たり前だとか、あるいは平凡だというだけであって、例えば平均の上を3段階ぐらいに分けたら、第1分位に入っているかどうかということが、むしろ大事であって、平均が怪しいのは、分散が小さいときには、平均はまあまあ意味があるのです。分散が大きいときは、平均は大した意味がないかもしれない。かえって危ないかもしれない。ですから、分散はどうなっているのでしょうか。私としては、全国はいいところと悪いところとはっきり分かれて、その真ん中に平均があるのではないかなという感じがしないわけではないのです。

○ 指導課長

具体的な数字は控えておるのですけれども、小学校においては全国平均正答率よりもすべて上回っているという状況です。

○ 井関委員

私は、その平均という数字ほど怪しいものはないと思っています。ですから、平均であると安心する自己満足ではいけないのであって、平均というのは、いい学校が幾つかあって、悪い学校がたくさんあれば、当然平均は悪いほうに寄るのです。そうすると、そのときの平均と、みんなが正規分布をしているのだったら、それは全国的に見て、平々凡々たるものでありますというだけです。したがって、きょうのご報告で、市川市の教育はいいという結論にはとてもなりません。

○ 指導課長

それぞれいいところもありますけれども、課題もまだまだたくさんあります。

○ 吉岡委員

全国の学力がこうやって出て、今の段階では、比較するしかないと思うのです。だから、望ましい学力というのはあるかもしれませんが、これではそのような分析にならないわけです。小学生だったら大体このぐらいが望ましいというのは、また別問題だと思います。これは全国の調査を分析して、市川はどうなっているということをおっしゃっているわけだから、それでいいのではないかと私は考えています。

○ 井関委員

それは平均の意味をはっきりして、そして幾つか分位を分けたときに、どのぐらいに立っているか、そこまで言わないと十分ではありません。平均値に寄りかかった話は、多様化している時代には、ちょっと怪しいのです。みんなが同じことを考えて、同じようなものときは、つまり正規分布をしているときの平均はまあまあですけれども、最近のように、いいものもあるし、悪いのもうんとある時代、あるいは格差があるときの平均はかなり怪しい。そうすると、むしろいいところを目標にしたほうがいいのであって、平均というのは目標にはなりません。

○ 吉岡委員

期待度というのをを出して、それからどのぐらい違うかというのでやるものありますが、ここではそれはもともとないのでしょうか。

○ 指導課長

今回、期待度というのはありません。通過率等を設定して、それで取り組むものはありますけれども、今回の場合はそういうものとはちょっと違う調査問題になります。

○ 井関委員

ただ、全国平均が悪いとすれば、今度は国際比較になります。国際比較と比べて日本の学力は、今余りいいとは言われていません。そうすると、世界的に見たときに、比較してよくない学力の平均というのはかなり問題かもし

れない。そうすると、平均以上のところが数としてどのぐらいあって、平均以上を3分位し、平均以下を3分位に分けた場合、どんな分布になっているかということがとても大事です。そのとき、市川市は平均以上だこの辺になるとか、そういう細かいことを言っていたきたいと思います。

○ **指導課長**

今、全国の平均正答率を見て上下5ポイント未満と、5ポイント以上上回る、5ポイント以上下回るという形での大きい話をさせていただいたのですが、細かい数字もあります。例えば国語A、国語Bの活用問題が、全国平均より何ポイントぐらい上をいっているかということですが、小学校においてはすべて上をいっているわけです。中学校においては課題が見られるという状況です。各学校別等については、それぞれ学校のほうに調査結果が行っておりますので、市川市の場合は、小学校なら小学校の全部の平均、中学校なら中学校の全部の平均ですので、各学校とは分布ですとか平均正答率においても若干違いが見られます。私どもは大きく市川市の課題としてとらえさせていただいていますが、細かい部分においては、各学校においてそれぞれの学校の実態を学校でも分析させていただいて、各学校どういう課題があって、それをどう取り組んでいて、いいところはどう伸ばすか、課題をどう改善していくかということをやっております。さらに、設問別ですとか、領域別ということで1問ずつ問題で分析をさせていただいたのですが、幅を非常に広くとらせていただきましたので、今、井関委員からありましたように、それがどうなのかといったところまで、この中には書かれておりません。今後研究をしてまいります。

○ **井関委員**

もうちょっと詳しいことを知りたかったな、という感じがあります。

○ **学校教育部次長**

文部科学省からのデータとして提供されている今、井関委員からお話のあった分散の度合いは非常に大切な指標だと思います。市川の子どもたちの平均値がどの位置にあるのかを考える上で非常に大切な指標になると思うのですが、データの分散分析については提供がなされておらない状況にあります。ただ、もう少し詳しい子どもたちの学習状況として、平均値に対する位置づけということではなくて、確かにトータルで見ると平均値そのものが低いというような場合も当然あるわけですので、その辺の平均値のとり方については、ほかの指標も改めて考えながら、子どもたちの学習状況の到達度として、いい状況にあるのかどうかということについては、また改めて手法を変えた上で分析をしていきたいと思っております。

○ **井関委員**

高度成長期は物の考え方も、学力も、所得の水準も、大体マスだったので。こういうときは平均をとってもかなり意味があるのです。80年代からは

つきりと多様化してきて、格差があります。どんなに格差があっても、計算上、平均は出るのです。実は平均は一番数が少ないところに出たりするのです。高いものを買う人と安いものを買う人は2つの山になります。価格の平均値は、やはり真ん中に出るのです。ですから、豊かな社会においては、平均値というのは信用すべきではないかもしれない。平均値が意味を持った時代が確かにあった。だけど、21世紀には、残念ながら平均値を語るときに、その他の条件をきちんとつけてから話をしないと、平均値だけでは全く説得力がない。それをちょっと考えてくださればありがたいということです。

○ 吉岡委員

市川市が全国とどう違うかというのは、今のご説明で、すっかりではないですけれども、わかりました。ただ、市川市内の学校格差というのがあるのではないかと思うのですね。その辺の取り組みは、よく県では、あそこのところはレベルが低いというような言い方で、だから、ほかの学区へ行きたいということをよく言う方がいるものですから、その学校格差を完全にとり切るのはとても難しいと思うのですけれども、今後の全国学力・学習状況調査結果から、そういうことに対しての検討、対策をやっていく予定はあるのですか。

○ 指導課長

市川市の傾向としてとらえさせていただいているのですけれども、各学校には各学校のデータが行っています。地域、学校により違いがありますので、それぞれの学校に課題があり、改善が必要かという分析はしてもらっています。学校は3カ年計画等を策定していますので、それに対しての支援をしてみたいです。また、前回、算数の課題が見られたところは、具体的な授業を提案させていただいて、日常的に子どもたちにどういう力をつけていったらいいのか、提案授業をベースとして、それぞれの学校の実態に合わせて加工させていただいて、自分の学校に生かしていただく学力アップ公開授業研究会を開催しました。来年度についても提案授業をおこなうことで、先生方のレベルアップを図り、子どもの学力向上に向けていきたいと考えております。

○ 吉岡委員

今まで市川市は何カ年計画といろいろな計画を立ててやっていらっしゃったことで、例えば朝の読書とかをやったら、全国学力・学習状況でこういう点が伸びたとか、そういうような結果がここに如実に出ているところはあるのですか。

○ 指導課長

効果が出ているのではないかととらえているのには読書教育がございませう。昨年度ですが、同じ本を読んで書いた2人の感想文から、共通するよいところを書くという問題がありました。この問題におきましては、全国平均の5ポイント以上上回っていました。これは、市川市が読書教育の重要性を

認識し、市内がひとつの図書館になって取り組み、その事業の充実に長年にわたって努めてきたことが挙げられるのではないかと考えています。実際、学校図書館員が全国に先駆けて市川の学校には配置されて、教職員とともに学校教育を進めています。朝の読書ですとか、読み聞かせとか、ブックトークなどや情報センターとしての図書館づくりをおこない、調べ学習の充実に努めてきましたので、その成果が結果に反映されているととらえさせていただきます。

○ **吉岡委員**

先ほど井関委員がおっしゃったことはとても重要だと思うのです。平均と比べてどうのこうのではなくて、この後に来るものは、そうやって対策を練ったものが、これだけ伸びた。平均ということは無視してもいいから、何しろ伸びたのだ。こういうことをどんどんやれば、もっともっとその点で上がるのではないかと。平均と比べなくても、断トツに市川はそこら辺がすごくよくなっているということが出るのではないかと思います。だから、そういう分析をしていくと、先ほど井関委員がおっしゃったようなことが、全体のレベルがもっとアップするということではすごくいいのではないかと思います。

○ **指導課長**

学校によりましては、分布のグラフが正常の分布もございますし、あるところが突出して、正常分布をしていない学校や、どちらかという低位のほうに何人か固まっています中が抜けているとか、学校によっていろいろな状況がございます。その子どもたちを具体的にどういう形で力をつけていくのか。例えば個別指導をもっとしていこうとか、子どもが思考を練れるような教材の工夫をしようとか、一律にやるのではなくてコース別にしたりとか、工夫をしていただいています。教育委員会としては少人数の先生の配置などをして、支援をさせていただく形をとっています。

○ **宇田川委員**

こういう資料を送っていただきまして、一通り読ませてもらったのですが、非常によく分析していると思います。これは、どこがまとめているのですか。

○ **指導課長**

具体的には教育委員会の職員で作業部会をつくりまして、その中で分析をさせていただいております。外部の方も入れるという意見もあるのですが、現在のところは、外部の方はこの分析部会の中には入っておりません。

○ **宇田川委員**

非常によくまとめておられて、特に私は全国との比較よりも、19年度との比較に非常に興味を持って見させてもらいました。また来年やるとなると、ことしとの比較ということが出てくるのかと思います。この内容について、

最後に対策ということで、それらについていろいろと克明に書かれています。これは市川市としてのとらえ方で書いておられますけれども、さっきお話を伺っていますと、各学校にこういった数字が行っているということは、同じような手法で各学校がやると、今言った、例えば読書をやっているところは前の年より点数上はよくなっているということが、もっとはっきりと出てくるのではないのかという気がいたします。それは全国とではなくて、前回との比較が非常に意味があるのではないかと私は思っています。非常にいい手法というか、わかりやすいなという気がいたしました。

○ 井関委員

個人個人の成績データまで持っていらっしゃいますか。

○ 指導課長

個人については各学校に行き、各学校で個人の保護者の方にお返ししていますので、委員会としてはございません。

○ 井関委員

一番細かい資料だとどの辺までですか。学校単位ですか。

○ 指導課長

学校単位のものがあります。

○ 井関委員

そこまで戻れるのだったら、おもしろい多変量解析ができると思います。データというのは、処理の方法によって新しい情報が出てくるものです。平均だと普通の記述統計ですから、これだと大体決まった情報しか出てきません。だから、どの程度のデータをお持ちかによって、その処理の仕方を変えれば、全く新しい情報が出てくるものです。しかも、先ほど比較というのがありました。これは大事です。時系列で見た場合にどう変わってくるかということは、本当に大きいものです。ということは、継続性が大事だということにもなりますね。

○ 五十嵐委員長

6年生と中3だけでも、その前の学習が大いに生きてくるということなので、小学校1年生からのきっちりした学習の積み重ねがいかにか大事かということですね。各学校のふだんの授業にどう戻すかということが一番大事なのではないかと思えます。

○ 井関委員

学校ごとの差は公表はなさらないけど、つかんでいらっしゃるとうると、必ずしもよくないところには、教育長は何かおっしゃるのでしょうか。

○ 西垣委員

私は各小中学校を全部、必ず教職員の健康状態など聞きながら回っています。きょうも3校。多いときは午前中4校、午後3校ぐらい回っています。特に今回は、去年もそうだったので、全国学力・学習状況調査について

て、校長としてどういう把握をしているか、それについてどういう具体的な手だてを打っているかということを知りまして、驚くべきこともあります。ある学校は、国語の漢字とか、算数の計算問題とか、朝のドリルなどの学習を必ず10分から15分、全学年を通して2年間やったら、校長が言うのには、それが功を奏したのだと思いますけれども、非常にレベルが上がって点数もよくなってきている。点数だけの話ですけど、また落ち込んでいるところは、今後どのようにして実力をつけていくかというのを、各学校の先生方が集まって、研究をして手だてを打っているという状況が非常に見えていると思います。行ってみると、教員はみんな一生懸命やっていると思います。だから、地域差もありますけれども、それをまた克服するのが教員の楽しみでもありますので、非常にいい成果を上げていると思っております。ところが、学校単位の平均値は何点などということは、個人的な子どもにかかわることですので、発表することで、いじめとか、親同士の反目があったりとか、目に見えないところで各学校が教育の本来の筋から外れていってしまうところが、教育委員会としては非常に危惧しているところです。また、学力というのは、読み書き計算というところに余り傾斜し過ぎると、学力のとらえ方も非常に大きな幅があるかと思っておりますので、その辺のところも踏まえて、総合的に学力というのを見ていかなければいけないとは思っております。

○ 井関委員

2つ申し上げなければいけないのは、平均よりもいい学校があったとしても、それで満足してもらったら困ります。上には上があるのだということを知り、きちんと言わなければいけない。何度も言いますが、平均が最終的な基準でも何でもありません。もう1つは、学力という形でテストで出てくるスコアの点が必ずしもよくないけれども、体験を重視したり、グループディスカッションをさせたり、いろいろなレポートを出させたり、いろいろな努力をしているところは評価しなければいけない。教育長のおっしゃるように、学力、点数だけが教育だとは全く思いません。そうやって子どものときに知識だけ、とくに正解だけを覚えさせたからといって、一生覚えているわけではありません。そういうことよりは、正解を書ける人間よりも、問題をつくり出したり、回答の方法を自分で考え出したりすることのほうが本当に大事なことで、そういうことをやっているような学校だったら、多分、短期的には成績がよくないかもしれない。でも、それはやはり評価しなければいけないことだと思います。ですから、そのような何本立てかの評価の基準をお持ちくださったほうがいいことは確かです。

○ 宇田川委員

今、そのお話が出て、この中に中学3年生で宅急便の話が出ていまして、相手の人に読めるような字をとということが出ていました。書いても相手を読めない字が書けたのではしょうがないので、それは原点ですから、よろしく

お願いしたいと思います。

○ **五十嵐委員長**

また情報があつたら提出していただきたいと思います。

○ **指導課長**

来年度の参加についてもご意見をいただいたということでご了解させていただきます。

○ **五十嵐委員長**

そうですね。長い目でみていく必要がありますね。ありがとうございます。次に(3)市川市学校図書館フェスティバルについて説明してください。

○ **教育センター所長**

お手元の資料の2ページ、3ページをごらんください。今も話題に上がりましたがけれども、市川の学校図書館関係の行事でございます。本市は平成18年度から3年間、文科省の指定を受けまして、学校図書館支援センター推進事業に取り組んできました。ざっと申し上げますと、学校図書館や、それをまとめる行政の部分に人を配置して、その人たちの協力によって学校図書館を活性化させようという事業でございます。これを3年間行ってきまして、本年度、そのまとめの最後の年になりましたので、特に文部科学省からやりなさいと言われているわけではないのですけれども、市としては、3年間勉強したことをまとめてみたいということで企画をいたしました。1月23日に学校図書館フェスティバルということで、教育センターとしては、余り形式的なものとか、派手なものだけということは避けて、中身がいいものをやりたいということで、市川市の各学校図書館が取り組んでいるものをたくさん交流したいと考えております。日程等はそこに書かれてあるとおりで、記念講演では、今、子どもの読書サポーターズ会議の座長をしていらっしゃる片山善博先生をお呼びしてお話を伺います。そのほか、シンポジウムや分科会など、すべて行うのは、これまで市川で中心的に学校図書館を担ってきた現場の人たちです。恐らく中身の濃い、おもしろい実践や話が飛び交うのではないかと期待しています。ざっくりばらんな交流会にしたいということで計画をしております。委員の先生方も、もしご都合がつかましたら、お気軽にご参加いただければありがたいと思っています。

○ **五十嵐委員長**

2,000人の人が来るのですね。大ホールですか。

○ **教育センター所長**

2,000人という予定は今のところないのですけれども、ご案内は、市内はもちろん全部ですけれども、近隣市の船橋、浦安、習志野、八千代、松戸、柏の教育委員会や小中学校、それから、今まで過去3年間ぐらい、市川市に視察においでになった全国の教育委員会とか図書館関係者とか学校関係者がいらっしゃいますので、そういう方々には、せっかく見に来ていただいたの



で、まとめをこんなふうにやりますよということでご案内を差し上げています。今回収できている範囲では、遠いところだと北海道の恵庭市の教育委員会や大阪大学の先生も来たいというお話は来ています。関東あたりからは幾つも来ています。ただ、集客ということでは、そこに焦点を当ててやっておりませんので、2,000人という見通しは今のところは持っていません。

○ **五十嵐委員長**

せっかくの市川の事業の報告ですから、どうぞよろしく願いいたします。次に(4)平成20年度米っ人くらぶ事業報告について説明してください。

○ **地域教育課長**

資料は4ページ、5ページをごらんください。4月12日の少年自然の家での説明会に始まりまして、5月18日の田植え、9月13日の稲刈り、そして10月11日の収穫祭を含め、12回の活動が無事に終了したところでございます。あと2回の活動を残しておりますが、順調に活動を終えようとしておりますので、そのことを含め、報告をさせていただきたいと思っております。今年度は59組、159人の親子の参加がございました。お米の収穫高でございますが、うるち米が400キログラム、もち米が390キログラムの合計790キログラムでございます。また、ことし収穫祭まで皆勤賞の親子は、59組中9組の親子が皆勤をしている状況でございます。学校によりましてはミニ水田等があると思っておりますが、この米っ人くらぶ事業については、5枚の大きな水田を使ってのダイナミックな事業でございます。泥だらけになって、たくさん汗をかいて、そして収穫の喜びを味わうという年間を通してのすばらしい事業であると認識しております。次年度以降も市民に呼びかけまして、継続してまいる所存でございます。なお、毎年、南部地区の子どもたちの参加が非常に少ないという現状がございます。これについても、学校の協力をいただきながら参加を呼びかけてまいりたいと思っております。最後になりますが、ことしも地元大野地区の農家の方々を初めといたしまして、ボランティアの方々、多くの方々にお力添えをいただきましたことを申し添えまして、報告にかえさせていただきます。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

あと2回残っているというのは、どんなことをするのですか。

○ **地域教育課長**

今週の土曜日に1回計画しておりますが、わら細工をやります。もう1回は、それで全部終了いたしますので、次年度の準備ということで、田をならして、次年度の活動が円滑に進むような、最後は総括的な締めということで、田んぼの整理を予定しております。

○ **西垣委員**

どうしても南の地区は少ないのですね。

○ **地域教育課長**

少ないです。

○ **西垣委員**

私が課長をやっていたとき、どうにかして南の地区の子どもたちの参加をと思って、南の地区は南の地区で田んぼを借りようと思ったことがあります。全部探したら、南の地区とか中央には田んぼがない。田んぼを崩しちゃったけど、それをもう1回戻して使ってもいいですよと言うのだけど、それは大変なことできない。大変いい事業だから、何かいい方法を考えていきたいという思いがあります。

○ **地域教育課長**

ことしの現状といたしましては、南地区は3組か4組です。塩浜小学校の子ども、それから塩焼幼稚園の子どもが親子で来ていました。本当に数組でございますので、今のご指摘のように、学校の協力等を含めて、自然を味わうということについては、むしろ南の学校の子どもたちにも貴重な経験であると思いますので、また、その辺は作戦を考えて、ぜひ有効な事業にしたいと思っています。

○ **五十嵐委員長**

期待しています。次に(5)放課後保育クラブの指定管理者の指定について説明してください。

○ **青少年育成課長**

6ページの資料は事務フローの概略でございます。新年度、21年4月以降に係る放課後保育クラブの指定管理者の選定事務については、4月定例教育委員会で、本市の指定管理者の指定に係る諸規定に基づき事務を進める旨のご報告をさせていただきました。その後、このたび放課後保育クラブの指定管理者について、10月6日に開催されました第2回指定管理者候補者選定審査会で1団体選定となり、また、10月17日に1次審査として外部委員を含めました指定管理者候補者選考委員会で社会福祉法人市川市社会福祉協議会が指定管理者の候補者の予定者とされました。それを受けまして、10月31日の2次審査として、第3回指定管理者候補者選定審査会で、社会福祉協議会が指定管理者として妥当であるとの審査結果をいただいたところです。以上、ご報告です。なお、今後については、12月市議会定例会に指定管理者の指定の議案を提案させていただく予定です。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございました。

○ **井関委員**

指定管理者制度というのは毎年違うのですか。それとも、1度契約すると何年間とか、どういうことになるのでしょうか。

○ **青少年育成課長**

本市では、原則として3年、特段の理由があれば5年という期間、あるい

は他の期間も設定ができます。

○ 井関委員

アウトソーシングという言葉が、最近、私どもの分野では使われなくなつたのです。その理由が、アウトソーシングというと、本来やるべき仕事を委託する外部委託ですから、どうしても基準は価格になりがちです。価格で委託した以上、新しいものは生まれてこないのです。だから、最近のコ・ソーシング（Co-sourcing）というのです。コというのは一緒に。ソーシングをアウトにするのではなくて一緒にやる。そうすると、市役所サイドもかかわるのです。そうすれば、両方が協力し合いながら、何か新しい試みをしようと思うのですが、予算限定で外注するだけだったら、何も新しいのは生まれてきません。外注だけをしていることが、日本企業がイノベーションを全く起こさないようになった理由だとすら言われていて、私どもは簡単な外注はよくない、むしろパートナーとしてかかわってしまおう、意見も言おう。だから、かなり長期にわたって一緒にやるほうがいいというのが最近の動きです。

○ 青少年育成課長

指定管理者制度全般ということではなくて、現在の放課後保育クラブの指定管理者制度については、入所決定は市が行っています。そして、待機児童解消のための設備の設置、つまり余裕教室の活用とかも市が行いまして、それに対して児童が入ってきましたら、指導員の配置等が指定管理者としての社会福祉協議会の仕事となっております。ですから、そういう意味では、今、井関委員がおっしゃいましたように、市と指定管理者とで協働というか、二輪車で進んでいると自分では考えております。

○ 井関委員

いいですね。価格だけで選ぶのでは、質が保証できないことになりますので、企画がいい、新しいアイデアを出してくれるところをお選びになると思います。

○ 青少年育成課長

指定管理者の候補者として妥当であると認めた根拠といたしましては、評価表を市で作成いたしまして、団体の運営状況、あるいはこれまでの運営した内容とかを詳細に評価しております。その結果、努力が認められる、改善が認められる、あるいはマニュアル等も設置され、また、危機管理上の訓練等もやっているということから、今回、結論が出たところです。

○ 井関委員

それはいいけれども、問題は、来年度、再来年度、未来に向かってどんな提案があるかということをお大事にしてほしい。過去の実績だけだと、その延長線上でしかないのです。だから、もちろん実績も何も無いのでは困るけれども、実績があったら、やはり提案してくださいということをおっしゃった

ほうがいいのです。そうすると、未来に向かっていく。大事なことは、プランニングというのは未来に向かうこと、教育というのは、あくまでも未来志向のものでありますから、関連するもの全部が未来志向でなければいけない。そうだとすれば、今までの実績ではなくて、未来にかけて何をこの人たちはやってくれるのだろうか、それを見ていかなければいけないと思います。

○ **青少年育成課長**

そのように進めたいと思います。

○ **井関委員**

ぜひお願いいたします。

○ **五十嵐委員長**

契約の後も中身のことはできますので、どうぞよろしくお願ひいたします。次に(6)図書館の祝日開館及び夜間開館についてと(7)（仮称）市川駅南口図書館の設置及び指定管理者についてを一括説明してください。

○ **中央図書館長**

12月議会へ提案予定であります市川市生涯学習センターの設管条例の一部改正と、市川市立図書館設置条例の全部改正の2件であります。条例改正については、本来、議会提案前に教育委員会に議案としてお諮りし、ご承認いただくことが必要となりますが、条例改正についての庁議に諮り、その後、12月議会への提案となりますので、スケジュール的に12月定例教育委員会でお諮りすることが困難な状況であります。したがって、本件については、教育長の臨時代理という形で対応させていただき、12月定例教育委員会において、その報告をさせていただきたいと考えております。それでは、この2件の条例改正の主な概要についてご説明いたします。まず、中央図書館のある生涯学習センターの設管条例の一部改正の開館時間でありまして、中央図書館は、規則上では、現在、土日は10時から17時、改正案で、土日及び祝日を含みまして10時から18時までといたします。行徳図書館では、規則上、平日は9時半から17時を、この改正案で10時から19時30分まで、行徳図書館の規則上、現在、土日が9時半から17時を、改正案では土日及び祝日を含みまして10時から17時までとなります。これらの実施時期は、平成21年4月1日の予定であります。それと、お手元に本日配付させていただきました（仮称）市川駅南口図書館について、この表をごらんいただきたいと思います。こちらの中央上段にございます指定管理者制度を導入予定であります。南口についての施設の概要が右側にございますが、こちらの中で、規模が延べ床面積573.03平方メートル、蔵書、一般書3万冊、児童書8,000冊、DVDその他。開館時間については、火曜から金曜は9時半から21時、土曜、日曜、祝日については、9時30分から18時と予定しております。こちらは南口図書館及び現在の中央図書館の概要といえますか、つながりを一覧表にさせていただいたもので、本日は参考ということで提出させていただきました。以上

です。

○ **指導課長**

先ほどの発言を1点訂正させてください。全国学力・学習状況調査で個人データの件がございましたけれども、1人1人に学校を通してお渡しする個人票はこちらにないのですけれども、個人コードのデータについてはございます。

○ **井関委員**

コードでいいのです。別に固有名詞は必要ないのです。それでしたら、おもしろい集計の方法を考えることができますと思います。多変量解析と言われるような、ちょっと複雑ですが、今はどこでもコンピュータープログラムがありますから、そうすると、新しい情報が出てくるように思います。そういうときに外部の専門家をお使いになるといいと思います。何でも自分のところでやるとインソーシングです。みんな人に任せるのはアウトソーシングというのですね。そうではなくて、外部を入れて一緒になってやりましょうというのがコ・ソーシングですから、それをやってほしいのです。

○ **指導課長**

先ほどもありました個人の数値の部分では、序列化や過度な競争、個人が特定されるなど、いろいろ問題点がございます。この結果についてもできるだけ分析して、生かしていきたいと思います。できる限りそうならない形で、今回は文書での記述が多くなっていますが、データとして許される範囲での加工処理はして、ご指摘があったことについては工夫してまいりたいと思います。

○ **五十嵐委員長**

本日の議事は以上でございます。これをもちまして平成20年11月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時25分閉会)